

## 基本計画の位置づけ

みやぎ食と農の県民条例基本計画に基づく農業農村整備部門の実施計画。

農業・農村の振興に係る今後の推進方向と、目標を達成するための方策を明らかにし、農業農村整備推進の指針とします。

計画期間は10年間（令和3年度～令和12年度）

第1期基本計画策定	(H14.4)
〃 〃 中間見直し	(H18.4)
第2期基本計画策定	(H23.3)
〃 〃 中間見直し	(H29.2)
第3期基本計画	(R 3.3)
〃 〃 中間見直し	<b>【今回】</b>

## 農業農村を取り巻く情勢

- ✓ 農業者の減少・高齢化の加速
- ✓ スマート農業技術の進展・実用化の流れ
- ✓ 老朽化が進行する農業水利施設
- ✓ 頻発化・激甚化する自然災害
- ✓ 田園回帰に対する意識の高まり

## 農業・農村の将来像

[みやぎ食と農の県民条例基本計画より]

### <農業の将来像>

食料の安定供給に向け、我が国の主要な農業県として、全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候や立地条件を活かし、スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。これにより、みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。

### <農村の将来像>

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを活かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。また、農村において人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、デジタルトランスフォーメーションの推進や防災機能を強化します。これにより、関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村を実現します。

## 農業・農村の振興に関する施策の推進方向

「強靱な農業・農村」を土台として、「儲ける農業」の実現と「活力ある農村」の形成を目指し、3つの基本項目に沿って7つの施策を推進。また、基本項目毎に「重点推進プロジェクト」を設定し、今後5年間において優先的かつ重点的に取り組む。

### 基本項目Ⅰ（儲ける農業）

#### 【人口減少下で持続的に発展する農業の振興】

##### 施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

- ① スマート農業の推進に向けた基盤整備 **（修正）**  
（修正前:アグリテックの推進に向けた基盤整備）
- ② 時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及

##### 施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

- ① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備
- ② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保
- ③ 担い手への農地集積・集約化の推進
- ④ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（農業用水の安定供給）

##### 施策3 先進的大規模拠点を中心とした園芸産地の確立

- ① 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進 **（修正）**  
（修正前:大規模露地園芸の振興）
- ② 農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出

### 重点推進プロジェクト① 収益力向上や省力化に向けた基盤整備

◆ 農地の大区画化のほか、地域の特性を活かした収益性の高い作物の導入に向けた水田の汎用化とともにスマート農業技術の導入を図るための基盤整備を推進します。

<大区画及び汎用化水田整備面積> **目標値見直し**

大区画:(R1)35,397ha → (R12)38,400ha(見直し前:39,300) ⇒労務資材単価等の高騰による減

汎用化:(R1)78,787ha → (R12)82,000ha(見直し前:83,100)

<野菜等の高収益作物を導入する新規地区数> **目標値据え置き**

(R1)4地区 → (R12)60地区

<スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数> **重点に追加**

(R1) - → (R12)18地区 **目標値修正なし**

### 基本項目Ⅲ（強靱な農業・農村）

#### 【自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化】

##### 施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

- ① 農村地域の防災・減災対策の推進 **（修正）** （修正前:農村の防災機能の充実）
- ② 田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮
- ③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（排水機能の維持・保全）
- ④ 農村地域の生活環境の維持

### 重点推進プロジェクト③ 農村の暮らしを守る防災・減災対策

◆ 農村地域の安全・安心な暮らしを守るため、防災重点農業用ため池に係る防災対策や田んぼダムの取組を推進するほか、排水機場等、地域の農業水利施設の適切な補修・更新、保全管理に取り組みます。

<地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数> **目標値据え置き**

(R1) - → (R12) 35箇所

<整備改修に取り組む湛水防除排水機場数> **重点に追加**

(R1) - → (R12) 12箇所(見直し前:22) ⇒県で対策予定の一部施設を国で実施したことによる減

### 基本項目Ⅱ（活力ある農村）

#### 【多様な主体が活躍できる農村の構築】

##### 施策4 関係人口と共に創る活力ある農村

- ① 農村を支える人材育成と体制整備
- ② 交流拡大による関係人口の創出
- ③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

##### 施策5 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

- ① 地域資源の掘り起こしと磨き上げ
- ② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出
- ③ 「地消地産」による地域経済循環の構築

##### 施策6 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

- ① 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮
- ② 農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の運営基盤強化 **（修正）** （修正前:土地改良区の体制強化）
- ③ 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大
- ④ 農村地域における再生可能エネルギーの活用 **（新設）**

### 重点推進プロジェクト② 地域と関わりを持つ関係人口の創出

◆ 農林漁業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを構築し、都市と農山漁村地域の交流・農泊等の推進により、新たな関係人口を創出します。

<農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数> **目標値見直し**

(R1) - → (R12)120団体(見直し前:80) ⇒受け入れ体制づくりによる支援等により、現行の目標値をR6年度に達成したことによる増

<都市と農村の交流活動に参加した人数> **目標値見直し**

(R1)284人 → (R12)500人(見直し前:400) ⇒交流活動の取組地域拡大等による支援等により、現行の目標値をR6年度に達成したことによる増

<田んぼダムを導入した面積> **目標値見直し** ⇒普及に向けた施策の実施等により、現行の

(R1)26ha → (R12)1,300ha(見直し前:630) 目標値をR6年度に達成したことによる増

<機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数> **重点に追加**

(R1) - → (R12)22箇所(見直し前:34) ⇒適切な維持管理により、一部の施設で更新時期を遅らせたことによる減